

【フィリピン】IPOPHL(フィリピン知財庁)、コミュニティ隔離宣言に伴う業務内容変更について

2021年8月6日
ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポールより、IPOPHL(フィリピン知財庁)、コミュニティ隔離宣言に伴う業務内容変更についてのお知らせです。

フィリピンの知的財産庁（IPOPHL）は、コミュニティ隔離宣言に伴い、ヒアリングその他の活動の休止、8/6～8/20に来るべ切の15日間の延長等、業務内容が変更された。

情報公開日
2021年8月5日

URL等

<https://www.facebook.com/IPOPHL/photos/pcb.4175754395806300/4175754112472995/>

<https://drive.google.com/file/d/1FbTNxnnw8PYQRHdlrCbcQ3Pf3SE4Q5Ra/view>

<https://drive.google.com/file/d/1QmQfs5r-vdLIudZ3fNnOeeSpEPyngy9/view>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。